

船舶事故調査報告書

平成29年1月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成28年6月9日 21時00分ごろ
発生場所	和歌山県串本町有田港南西方沖 有田港東防波堤灯台から真方位239°1,260m付近 (概位 北緯33°28.6′ 東経135°43.4′)
事故の概要	プレジャーボート幸丸は、西進中、有田港南西方沖の干出岩に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成28年7月21日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 幸丸、4.6トン
船舶番号、船舶所有者等	243-40217三重、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船首船底部に破口を伴う凹損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 1、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 ほぼ満潮時
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人1人を乗せ、阪神港神戸第3区の係留地に向けて串本町串本港を出港した。</p> <p>本船は、船長が操舵室で立って操船に当たり、レーダーを使用して有田港南西方沖を約9ノットの対地速力で西進中、宿泊施設があれば近くの港に入港しようと思ひ、陸岸に接近したところ、有田港南西方沖の干出岩（以下「本件干出岩」という。）に乗り揚げた。</p> <p>船長は、有田港西方海域の航行が初めてであり、事前に航海計画及び予定の航行経路の水路調査を行っていなかったため、本件干出岩の存在を知らなかった。</p> <p>船長は、約20年前から渡船の船長をしていた。</p>
分析	本船は、有田港南西方沖を西進中、沿岸に宿泊施設を探す目的で陸岸に接近したものの、船長が事前に予定の航行経路の水路調査を行っていなかったことから、本件干出岩の存在を知らずに本件干出岩に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、有田港南西方沖を西進中、沿岸に宿泊施設を探す目的で陸岸に接近したものの、船長が事前に予定の航行経路の水路調査を行っていなかったため、本件干出岩の存在を知らずに本件干出岩に乗り揚げたものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

	・初めて航行する海域は、予定航行経路の水路調査を行うこと。
--	-------------------------------